

不発弾の処理日等について

箕面市内で発見された不発弾に係る対応(第2報)

令和8年(2026年)8月24日(月曜日)

令和8年7月17日(金曜日)に箕面市箕面2丁目にて発見された不発弾について、令和8年8月19日(水曜日)、第2回箕面市災害対策本部会議及び第2回関係者調整会議(自衛隊、警察、消防、市等)を開催し、不発弾処理の作業日時及び警戒区域(避難対象区域)を決定しましたのでお知らせいたします。

1. 処理作業日時

令和8年9月27日(日曜日) 午前10時開始予定

2. 警戒区域(避難対象区域)

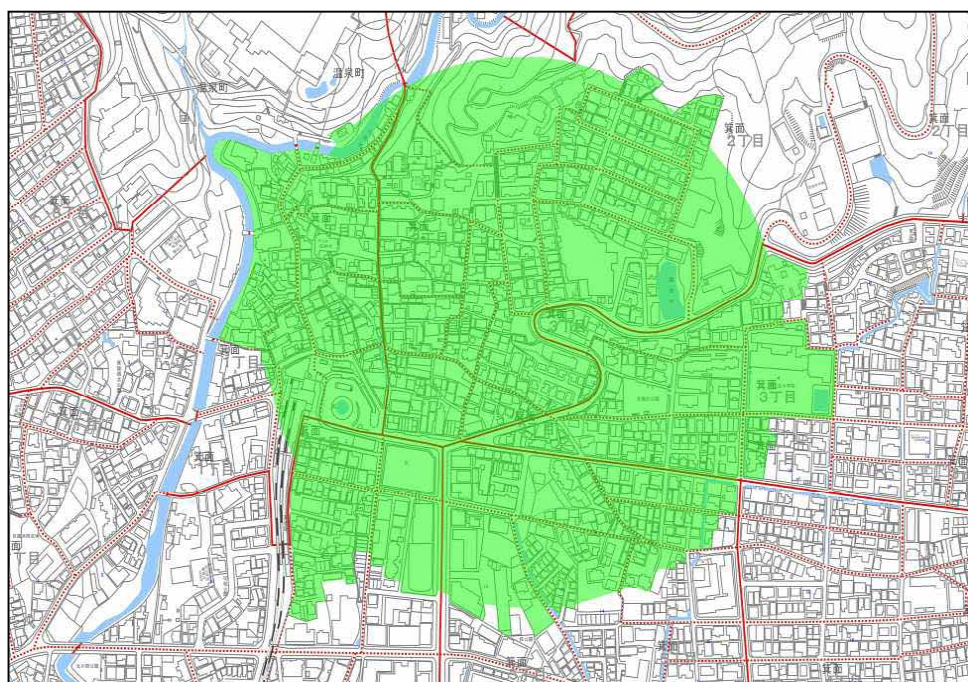
災害対策基本法第63条に基づき、不発弾発見地点から概ね半径300メートル以内に設定した区域(下図参照)を警戒区域(住民等の避難が必要な区域)とします。

また、警戒区域内の避難対象者は、約1,200世帯、約2,400人です。

(箕面1丁目～3丁目の一部、5・6丁目の一部)

(注)不発弾処理作業中は、警戒区域内の立ち入りが制限されるとともに、隣接道路に交通規制が実施されます。

(注)区域内の住民や事業所に勤務するかたは、処理作業開始時刻までに区域外へ避難する必要があります。



(図)警戒区域(避難対象区域)

(注)警戒区域は関係機関との調整により変更する場合があります。

3. 一時避難場所

箕面市立中央生涯学習センター（箕面市箕面 5-11-23）

4. 交通規制について

- ・ 道路交通規制
警戒区域（避難対象区域）に隣接する道路の交通規制を予定しています。
規制範囲や規制時間については、箕面警察署及び関係機関との調整後、速やかにお知らせします。
- ・ 公共交通機関への影響
阪急電鉄箕面線は処理作業時間の前後を運休します。
その他公共交通機関の運休、経路の変更等は現在調整中です。

5. 住民等への広報

- ・ 今後、避難対象区域内の住民及び事業所等に対し、全戸訪問のうえ避難及び交通規制等に関するチラシを事前に配布するほか、広報車による巡回広報を実施する予定です。
- ・ また、広報紙もみじだより9月号や市ホームページ、市公式 SNS 等でも避難に関する内容も含めた不発弾処理情報をお知らせします。

6. コールセンターの設置

不発弾処理に関する問い合わせ対応のためコールセンターを設置します。

電話番号：072-724-6715（8/24（月）より利用可能）

受付時間：平日午前9時から午後5時まで（土日祝日を除く）

※処理作業の前日当日の土日に限っては、同様の時間帯で開設予定

7. 取材に関するお願い

- ・ 8月21日から防護壁等の設置工事を開始しています。工事及び周辺住民等の妨げにならないよう、取材については必ず事前にご連絡ください。なお、状況によってはお断りする場合がありますので、ご了承ください。
- ・ 処理日当日の取材対応に関しては、処理作業当日スケジュール等の決定後、あらためてお知らせします。

8. その他

処理作業当日スケジュール等については、関係機関と調整し決定します。

問い合わせ先
総務部市民安全政策課
TEL 072-724-6750（直通）